

普及啓発方策(コベネフィットセミナーの開催案)

資料6

●セミナーの内容

- コベネとはなにか(概念、廃棄物・リサイクル分野との関係、メリット、環境省による検討状況等の紹介)
- 温室効果ガスの削減取組を支援する経済的インセンティブの紹介
(温室効果ガス削減既存の制度の紹介(J-VER等))
- 廃棄物業界によるコベネフィット型温暖化対策の取組紹介(取り組み概要、課題等)
- 市民・NPO、自治体によるコベネフィット型温暖化対策の取組紹介(同上)
- メーカー、小売店等によるコベネフィット型温暖化対策の取組紹介(同上)
- 行政、排出事業者の視点の紹介
(行政が求めること、排出事業者が処理業者におけるCO2排出削減の取組に関して期待すること等)
- その他(質疑応答等)

●セミナーの開催場所

- 東京都、大阪府・市、北九州市(選定理由は次ページ参照)

●セミナーの開催時期

- 10月の開催を予定

●その他(コベネフィットプロジェクトの発掘)

- 各種取り組みのJ-VER化に関心を有する事業者、NPO等への相談コーナーの設置やアンケート用紙の配布を行いコベネフィットプロジェクトの発掘にも努める)

普及啓発方策(コベネフィットセミナーの開催案)

開催場所	選定理由
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・都は、都内事業者(一定規模以上)に温室効果ガスの削減取組、公表を義務づける取組等を推進している。 ・2009年3月には廃棄物・リサイクル分野においても「新たな3R戦略のための専門家会議」を設置し、「3R施策についての定量的な把握を行い(見える化)、その効果を評価し、削減を促進するためのしくみの検討」、「廃棄物・3R部門における温室効果ガス削減の目標」設定を目指す等資源循環推進と低炭素社会構築に向けた基本的な考え方、政策の方向性等について議論を開始しているため開催地(候補)とする。
大阪府・市	<ul style="list-style-type: none"> ・府は温暖化の防止条例を制定し、事業者によるカーボン・オフセットのクレジット等を排出削減量として算定できる仕組みを導入する取組を展開している。 ・府域には産廃の処理方法ごとのCO2排出量などを分析し排出抑制の取組を推進している処理業者やエコファースト企業も存在しており、廃棄物処理事業者レベルで具体的な事例が紹介可能となることから開催地(候補)とする。 ・大阪府域では、環境モデル都市である堺市を含む「近畿5行政(大阪府、大阪市、堺市、東大阪市、高槻市)」を単位に産廃関連の協議を行うことが多いため、セミナーの開催もそうした枠組みを活用する。
北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・環境モデル都市に指定されている同市は、温室効果ガスを2050年度には2005年度比150%削減する削減目標を立てている。 ・エコタウンでは、エコタウン18事業を抽出したCO2排出量の算定も研究レベルで実施されており、各種の取組の紹介が可能である。 ・廃棄物・リサイクル分野におけるコベネプロジェクトの創出に係るポテンシャルが高いと考えられることから開催地(候補)とする。